情報ひろば

お知らせ

7 月から「障害者総合支援法」 の対象疾病が拡大されました

「障害者の日常生活及び社会生 活を総合的に支援するための法 律(障害者総合支援法)」の対象と なる難病等の疾病が、151疾病 から332疾病へ拡大されました。 対象となる人は、障害者手帳の 有無に関わらず、必要と認めら れた支援が受けられます。

- ●対象 対象疾病による障がい がある人
- ※介護保険によるサービスの対 象となる人を除きます。

障害福祉サービス(介護給付、 訓練等給付、相談支援)、補装 具, 地域生活支援事業(日常生 活用具, 移動支援, 地域活動 支援センター など)

※障害支援区分認定や支給認定 等により,必要と認められた サービスが利用できます。

●申請方法

障害福祉課, 仮設山陽総合事 務所に、対象疾病に罹患して いることがわかる証明書(診断 書または特定疾患医療受給者 証等)と印判を持参のうえ申請

●問い合せ先

障害福祉課 (☎82-1170)

子育て世帯臨時特例給付金の 申請期限が迫っています

申請に必要な書類 は.5月末に児童手 当現況届と一緒に郵



送しています。申請期限を過ぎ ると受け付けることができませ んので、必ず期限内に提出して ください。

※詳しくはお問い合せください。

- 申請期限
 - 9月1日(火)(消印有効)
- ●問い合せ先

こども福祉課 (☎82-1175)

臨時福祉給付金

消費税率引き上げの影響を緩 和するため, 低所得者に対して 臨時的措置として支給されます。

●支給対象者

平成27年1月1日現在で本 市に住民登録している人で、 平成27年度の市民税均等割 が課税されていない人

(課税されている人の扶養親 族、生活保護受給者は除く)

- ※支給対象者と思われる人には 8月末に申請書を郵送します。
- 給付額

対象者 1 人につき 6,000 円

- 申請期間
 - 9月1日(火)~12月1日(火)
- ●申請方法

申請書に記入し提出

- ●提出先 社会福祉課、仮設山 陽総合事務所, 南支所, 埴生 支所, 公園通出張所
- ●問い合せ先

社会福祉課 (☎82-1213)

平成 28 年成人式



- 対象 平成7年4月2日~平成 8年4月1日生まれの人
- ●とき 平成28年1月10日(日) 14:00 ∼
- ●ところ

不二輸送機ホール(文化会館)

- ※進学・就職のため市外に転出 された対象者で、本市の成人 式に参加を希望する人は、社 会教育課にご連絡ください。
- ■成人代表あいさつの募集
- ○テーマ 「はたちの誓い」
- ○応募期限

10月30日金(必着)

○応募方法

社会教育課に備え付けの申込 書に記入し、テーマに沿った あいさつ文 (800 字程度) を添 えて提出(郵送、E-mailでも可)

- ※申込書は市ホームページから もダウンロードできます。
- ●問い合せ・提出先

社会教育課 (☎82-1203)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合せは総務課(☎82-1148)まで。



リフォーム

日程:8/5(水)~11(火) 10:00~16:00(予約不要) 会場:宇部市西岐波1959-10

築38年

◇上記期間中は毎日ご見学頂けます◇ しばらく空き家だったご実家を、外観も間 取りも一新!今、注目のHEMSを導入し、 スマートな暮らしをご提供しております。

モデルハウス募集中!!

詳しくは



新築そっくりさん 山口事業所



「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとす る者や「流出した個人情報を削除してあげる」と持ち かける者がいます。日本年金機構がこの件で、みなさ んに電話やメールで連絡することは一切ありません。

> 日本年金機構 専用電話窓口〈無料〉 0120-818211

受付時間 8:30 ~ 21:00 (平日および土日)